



2025 年 9 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社 A C S L
代表者名 代表取締役 Co-CEO 早川 研介
(コード番号 : 6232 グロース)
問合せ先 執行役員 経営管理ユニット長 大谷 一将
(TEL. 03-6456-0931)

株式発行プログラム設定契約及び新株予約権発行プログラム設定契約に基づく第 1 回 第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 18 日付「株式発行プログラム設定契約及び新株予約権発行プログラム設定契約の締結並びに第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関するお知らせ」及び 2025 年 8 月 20 日付「(訂正)「株式発行プログラム設定契約及び新株予約権発行プログラム設定契約の締結並びに第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」(以下「当初プレスリリース」といいます。)にて公表いたしましたとおり、2025 年 8 月 18 日付の取締役会において、Athos Asia Event Driven Master Fund (以下「Athos」といいます。)との間で株式発行プログラムの設定に係る契約(以下「株式発行プログラム設定契約」といいます。)の締結を行うこと、Cantor Fitzgerald Europe (以下「CFE」といい、Athos と合わせて、個別に又は総称して「割当先」といいます。)との間で新株予約権発行プログラムの設定に係る契約(以下「新株予約権発行プログラム設定契約」といい、株式発行プログラム設定契約と合わせて、個別に又は総称して「本プログラム設定契約」といいます。)の締結を行うこと並びに本プログラム設定契約により設定された株式及び新株予約権発行プログラム(以下「本プログラム」といいます。)に基づく Athos に対する第三者割当による新株式の発行及び CFE に対する第三者割当による 2025 年第 2 回乃至 2025 年第 7 回新株予約権の発行を決議しておりますが、本プログラムに基づく各回の第三者割当のうち、本日を払込期日とする Athos に対する第三者割当による新株式の発行並びに CFE に対する第三者割当による 2025 年第 2 回新株予約権及び 2025 年第 3 回新株予約権(以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行(以下「第 1 回第三者割当」といいます。)について、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、第 1 回第三者割当の詳細につきましては、当初プレスリリースをご参照ください。

記

1. 第1回第三者割当に係る新株式発行の概要

(1)	払 込 期 日	2025 年 9 月 3 日
(2)	発 行 新 株 式 数	471,600 株
(3)	発 行 価 額	1 株につき金 1,060.2 円
(4)	調 達 資 金 の 額	499,990,320 円
(5)	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(6)	増加する資本金及び	増加する資本金の額 249,995,160 円
	資 本 準 備 金 の 額	増加する資本準備金の額 249,995,160 円
(7)	割 当 先	Athos

2. 第1回第三者割当に係る新株予約権発行の概要

(1)	割 当 日	2025 年 9 月 3 日
(2)	新 株	2025 年第 2 回新株予約権 2,829 個 (新株予約権 1 個につき 100 株)
	予 約 権 の 総 数	2025 年第 3 回新株予約権 1,886 個 (新株予約権 1 個につき 100 株)
(3)	発 行 価 額	総額 3,159,050 円 (2025 年第 2 回新株予約権 1 個につき 888 円、2025 年第 3 回新株予約権 1 個につき 343 円)
(4)	当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	471,500 株 (新株予約権 1 個につき 100 株)
		2025 年第 2 回新株予約権 282,900 株
		2025 年第 3 回新株予約権 188,600 株
(5)	調 達 資 金 の 額	547,477,510 円 (注)
		(内訳)
		2025 年第 2 回新株予約権
		新株予約権発行による調達額： 2,512,152 円 新株予約権行使による調達額： 299,930,580 円
(6)	行 使 価 額	2025 年第 3 回新株予約権
		新株予約権発行による調達額： 646,898 円 新株予約権行使による調達額： 244,387,880 円
		当初行使価額 2025 年第 2 回新株予約権 1,060.2 円 2025 年第 3 回新株予約権 1,295.8 円 本新株予約権については、いずれも行使価額の修正は行われません。 なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。

(7) 行 使 期 間	2025 年 9 月 4 日から 2028 年 9 月 1 日まで
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(9) 割 当 先	CFE

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した金額です。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以 上